

令和3年9月13日

保護者の皆様

尾張旭市教育委員会
教育長 河村 晋
尾張旭市立東栄小学校
校長 井田 寿

「愛知県緊急事態措置」延長を受けた学校の感染症対応について

爽秋の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関して、尾張旭市並びに本校の対応に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「愛知県緊急事態措置」の期間が延長されました。つきましては、学校でも引き続き、感染防止対策を一層徹底しながら学校教育活動を継続していくとともに、さまざまな状況に置かれるお子様や御家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

御家庭におかれましても、御家族を含めて下記の点に御注意いただき、お子様の安全・安心な教育環境の確保に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 児童生徒の登校について

- (1) 児童生徒本人につきましては、引き続き、朝の検温と健康観察を入念に行い、「朝の健康観察カード」への記入及び持参をお願いします。また、少しでも体調に異変が見られる場合には、登校を控えてください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
- (2) 家族の皆様の健康観察もお願いします。同居家族が濃厚接触者に特定された場合、当該家族の陰性が判明するまでは、児童生徒は登校をさせないてください。また、同居家族に風邪症状が見られる場合も、児童生徒は登校を控えてください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
- (3) 児童生徒本人が濃厚接触者に特定されていなくても、同居家族が陽性者になったり、濃厚接触者と特定されたりした場合は、速やかに学校まで御連絡をお願いします。
- (4) お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも受診し、念のため登校を控えることを御検討ください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
- (5) 新型コロナワクチンを接種するため、又は接種後の副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合も、欠席ではなく出席停止として扱います。学校に連絡をお願いします。

2 各教科における対応について

これまで同様「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、行いません。

今後、国や県の方針により、対応が変化する場合があります。御理解と御協力をお願いするとともに、随時学校のホームページやメールを御確認ください。

担当 教頭 浅井 力子
電話 53-2926